



◆発行日 平成25年8月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 イシイ印刷株式会社
◆藤岡市議会ホームページ <http://fujioka.gijiroku.com/>

第63号

就任ごあいさつ

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市政の推進につきましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、平成25年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私どもが議長・副議長の要職に就くことになりました。今、改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。

政権が変わり、日本経

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。



副議長
窪田 行隆



議長
山田 朱美

済は若干明るい兆しも見えてまいりましたが、国民の生活は未だに先が見通せず、地方においては景気回復の実感が得られない状況ではないでしょうか。

藤岡市議会といたしましても、国の政策を見極めつつ、市民の皆様と共により住みよい藤岡市にするため、誠心誠意努力していきたいと考えております。

なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

6月定例会のあらまし

定例会は、6月12日から6月25日までの14日間の会期で開催されました。藤岡市職員の給料の臨時特例に関する条例の制定についてなど12議案が提出されました。

- ◇12日〓本会議 会期の決定。市長提出議案11議案を即決。
- ◇14日〓経済建設常任委員会、教務厚生常任委員会。
- ◇20・21日〓本会議 一般質問。
- ◇25日〓本会議 追加議案1件を即決。



消防団員による水防工法実技訓練 (7月7日)

議会運営委員会（8名）

議会運営委員会及び常任委員会の
委員が改選される

◎委員長
○副委員長

岩崎 和則
齊藤 千枝子
佐藤 淳
渡辺 徳治

◎ 隅田川徳一
○ 松村 晋之
○ 青木 貴俊
○ 冬木 一俊



総務常任委員会（7名）

◎委員長
○副委員長

山田 朱美
松本啓太郎
窪田 行隆

◎ 隅田川徳一
○ 野口 靖
○ 渡辺新一郎
○ 茂木 光雄



所管

企画部、総務部、鬼石総合支所（総務課）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

経済建設常任委員会（8名）



◎委員長
○副委員長

松村 晋之
反町 清
青木 貴俊
齊藤千枝子

◎ 久保 信夫
○ 神田 和生
◎ 吉田 達哉
○ 針谷 賢一

所管

経済部、都市建設部、上下水道部、鬼石総合支所（にぎわい観光課）及び農業委員会に関する事項

教務厚生常任委員会（7名）



◎委員長
○副委員長

橋本 新一
岩崎 和則
高桑 藤雄

◎ 冬木 一俊
○ 大久保協城
◎ 渡辺 徳治
○ 佐藤 淳

所管

市民環境部、健康福祉部（福祉事務所）、鬼石総合支所（住民サービス課）、藤岡市国民健康保険鬼石病院及び教育委員会に関する事項

**藤岡インター
周辺整備について**

渡辺新一郎

問 今後どのような開発を検討していくのか、今までどんな開発をしてきたのか伺います。

答 群馬県と協力して策定した「藤岡IC周辺地域整備構想書」に基づき計画を進めていきたい。また、藤岡インター西地区の地権者より要望書が提出された事を受け、工業団地造成について、群馬県企業局と、協議をしています。

問 整備構想のその後の進捗状況について伺います。

答 構想書では、ららん藤岡の西側にバスターミナルを核とした流通業務拠点を組合区画整理の手法で整備することを提案しています。

問 花の交流館の冷暖房設備改修工事の入札が不調になった経緯について説明願います。また、今後の対策と予算について伺います。

答 平成25年度予算に改修工事として579万6000円を計上し、今年の夏に

対応するため、4月19日に入札を実施しましたが不調となりました。現状を精査したところ、保守内訳をはるかに超える損傷箇所が判明し、空調システムを根本的に見直す必要があると判断し調査を始めています。今後については、調査結果により、本年度で対応できるか、来年度で対応するかを判断したいと考えます。

問 上信越道下り線から、ららん藤岡への乗り入れについて、また、今後も関係機関に働きかけていくのか伺います。

答 建設当初から上下線からの利用を検討しましたが、パーキングエリアとの併設による道路の複層化、道路用地の確保が難しいことなど、構造上の理由と、費用がかかり過ぎることで上り線のみ利用となりました。今後も情報収集を行い、検討していく考えです。

防災対策について

問 中島地区烏川右岸の堤防補強工事の内容について伺います。

答 堤防に盛土を行い、天

端部に設置した横断側溝の雨水を民地側に排水する工事は把握してはいますが、一時的な仮設工事であり、時期を見て撤去する旨の説明を受けています。



藤岡市民の健康について

斉藤千枝子

問 本年2月にピロリ菌除菌のための健康保険の適用が慢性胃炎にまで拡大されました。「胃がんの90%以上はピロリ菌の感染による胃炎が原因で、ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発生を抑制することが可能」と言われています。そこで、胃がんリスク検診（ABC検診）の導入について伺います。

答 胃がんリスク検診（ABC検診）は、がんを見つ

ける検診ではなく、胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4群に分類する新しい方法ですが、現在の検診後の保健指導が明確に示されていないため、先進地の状況を見ながら検討していきたいと考えています。

問 ピロリ菌が胃の粘膜に定着すると胃炎を引き起こし、この状態から年月をかけて一部が胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんへと進みます。病気の発生や胃がんで亡くなる人を少なくするために、市で助成を行い、ピ

ロリ菌検査を勧める考えはないか、伺います。

答 助成については、検討していきたく考えます。また、現在は胃痛、胃もたれなどと診断された方には、医療保険が適用され、ピロリ菌検査や除菌を行うことができます。ピロリ菌検査は通常血液検査で、検査結果が陽性の場合には胃カメラによる再検査が必要です。また、除菌は一週間服薬し、その後除菌されたかを確認します。今後は医療機関と連携し、胃の症状で受診した際にはピロリ菌検査や除

菌を勧めていただくと共に、ピロリ菌について市民に周知していきたく考えます。

問 うつ病の早期発覚を促すメンタルヘルスチェック「こころの体温計」の導入について伺います。

答 うつ病は、誰でもがなる可能性があります。市では今年度「こころの体温計」の導入に向けて準備を進めています。こころの体温計は、パソコンや携帯電話などから市のホームページにアクセスし、自分の健康状態や人間関係などの質問に

答えると、ストレス度などを知ることが出来ます。こうしたことにより、うつ病の症状の悩みを抱えている市民が、早期に病気に気づき、医療機関や相談窓口へ出向く橋渡しが担えるものと考えます。



市街地活性化について

茂木 光雄

問 現状と今後の取り組みについて伺います。

答 四丁目交差点付近の旧福井屋の土地建物は、本通り、中央通り商店街が交差する場所に位置し、江戸時代には絹市のための宿場が形成され、昭和時代には郵便局、ガス企業団、交番が設置され、多くの人々でにぎわった所であり、中心市街地活性化の新たな拠点づ

くりのために、昨年12月に藤岡市が取得しました。建物は、平成16年に市の都市景観賞第1号を受賞したレトロな雰囲気のある土蔵造りの建築物です。高山社跡が世界遺産をめざす中、高山社跡への来客者に市内を回遊してもらうため、観光情報案内や街角交流スペースとして活用したいと考えています。現在、藤岡商工会議所に無償貸し付けし、「会遊亭」という名称で高山社跡のPRや、特産品を販売する施設として、産官

学が連携しながら地域の活性化と、にぎわいを創出する中心市街地の拠点にしていきたいと考えています。

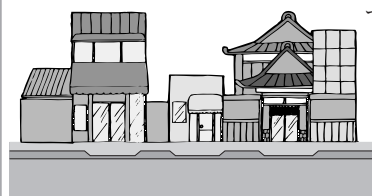
空き家、
空き地対策について

問 現状と対策について伺います。

答 空き家に関する相談は多岐にわたり、市としても効果のある具体的な解決策を助言できない状況です。

その原因は、空き家を適性に管理する責任は、所有者、管理者であり、建築基準法など現行法や制度では、指導、撤去など十分な対策がとれないことにあります。しかし、空き家の所有者が不明な場合や、所有が明らかであっても適正な管理を行っていない場合には、市民の安全安心の観点から、市としても空き家の適正な管理に関与し、問題解決の手助けをすることが必要となります。

そのため昨年10月30日に
空き家対策等検討委員会を設置し協議を進めているところですが、内容については、現状の把握、空き家等の調査を行い、条例制定に向けて、検討をしていきたいと考えています。



市営住宅について

橋本 新一

問 老朽化した市営住宅の除却について伺います。

答 老朽化の著しい、称宜林、城屋敷第1、北の原、上戸塚、天水、西ノ原、みどり、中栗須、上の山1号、浄法寺2号の各団地と岡前団地の木造住宅及び萩の宮団地の簡易耐火構造2階建住宅については、募集を停止しており、その募集を停止した住宅のうち、耐用年

数を経過し、空き家となった木造住宅を順次解体してまいります。

問 平成27年度から住宅の新規設計画があるが、建設予定地について伺います。

答 藤岡市内の市営住宅は平成8年度に建設した城屋敷第3団地を最後に計画はあっても建設に至っていません。既に平成8年度から96戸の住宅が除却されており、早期に市営住宅の建設を行い、住宅困窮者へ供

給する必要があると。本市では長寿命化計画により、平成27年度から建て替えを計画しており、候補地として、市内で最も古い木造住宅である称宜林団地を予定しています。この団地は市街地からの距離や道路の状況など立地条件も良く、近くには総合学習センター等もあることから環境的にも恵まれた場所に位置しています。

古桜町広場を活用できないか伺います。

答 古桜町広場は、市が中心市街地の活性化に寄与するものとして取得しました。その目的を達成するための有効な土地利用について、具体的な事業を見いだせないまま今日に至っています。が、近接する七丁目交差点における豪雨時の洪水対策も長年の懸案事項となっており、その対策として古桜町広場の活用を現在検討しています。そのた

め、市営住宅への活用については、洪水対策の計画により影響がありますので、現在は並行して検討していきたいと考えています。



**文化財保護と
観光振興について**

大久保協城

問 藤岡市のハイキングコースの整備と安全対策等、管理体制について伺います。

答 各地区住民の方々及び森林組合にコースの補修、下草刈りを委託して維持管理をしており、登山道や関東ふれあいの道10ルートに対しては、除草等の費用として合計49万4000円を支出しています。また、現

在指定しているハイキングコースの見直しや改修、新たなコースの開拓についても、山歩きを趣味にしているグループからコース調査の申し入れもありますので、連携できるところは連携し、協力していきたいと考えています。

問 毛野国白石丘陵公園の整備についての経緯、現状、今後の見通しと古墳群も含めた市内の貴重な文化財のPRについて伺います。

答 昭和59年に群馬県が打ち出した群馬県はにわ公園建設構想で、白石古墳群が重要な遺産と位置づけられ、保存と積極的な活用を図るため、平成5年3月に史跡部分を含めた30・1ヘクタールを都市公園として計画決定し、区域を七輿山古墳周辺、皇子塚・平井地区1号古墳周辺、藤岡歴史館周辺、白石稲荷山古墳周辺の4区域に分割し事業を進めています。そのうち、8・3ヘクタールを平成15年度から平成34年度まで

の事業期間（総工事費55億4000万円）とする計画でしたが、2カ年遅れ、平成36年度の完成予定となっております。今後の整備については、藤岡市の財政、他の事業とのバランス等を考慮しながら早期完成を目指していく考えです。

また、PRとしては「藤岡歴史館周辺の文化財」というパンフレットを作成し、周辺の古墳と出土品の紹介や、散策に役立つ地図、徒歩での所要時間などを案内しています。さらに市のホ

ームページでも指定文化財の一覧を掲載し、情報入手できるようにしています。



**消費者教育の
推進について**

窪田 行隆

問 振り込め詐欺や悪質商法の被害が深刻化しています。藤岡市内での被害の実態について伺います。

答 市内での過去2年間の被害は、平成23年度は振り込め詐欺2件、平成24年度は振り込め詐欺2件及び利殖勧誘事犯1件です。

問 消費者教育推進法は、

これらの事犯から、消費者が身を守るための教育を推進するものです。この法律では市町村が消費者教育推進計画を定めること、また消費者、事業者団体、教育関係者、消費生活センターやその他の市町村の関係機関等による消費者教育推進地域協議会を組織することを努力義務としています。今後の方針を伺います。

答 市では関係者及び関係団体・機関との、より一層の連携を図りながら調査研

**電気自動車の
普及について**

究を進め、計画の策定、協議会の組織化に向けて努力したいと考えています。

問 電気自動車は排気ガスを出さないクリーンカーであり、非常にエネルギー効率が良いエコカーです。電気自動車の普及についての考えを伺います。

答 電気自動車は環境性能が高く、地球温暖化対策に

欠かせません。藤岡市でも本年度からグリーン購入基本方針により、庁用車への導入についても検討します。市民に対しても普及啓発に努めて行きたいと考えています。

問 電気自動車は、長距離を走るには途中で充電が必要で、普及のためには公共の充電器の整備が必要です。群馬県の整備ビジョンでは、藤岡市内では藤岡インターチェンジから上野村間に、急速充電器を3か所整備す

る、となっております。この経路ではすでに神流町と上野村に整備されていますが、市内には設置されていません。早急に道の駅などに整備すべきと考えますが、伺います。

答 県のビジョンに基づき、道の駅ららん藤岡と道の駅上州おにしへの急速充電器の設置を計画しています。



下水道事業、個人設置型合併浄化槽及び特定地域生活排水処理事業について

岩崎 和則

問 公共下水道料金、特定地域生活排水処理事業（市町村設置型浄化槽）の建設費用、個人負担額、使用料金について、5人家族と一人住まいを比較して伺います。また、料金体系が統一化されれば、両事業を拡大推進していく上で、非常に重要な取り組みになると思

うが、市の考えを伺います。

答 公共下水道事業の建設費用は、5人家族も一人住まいも変わりなく、約80万円、受益者負担金9万円（土地70坪とした場合）を差し引いた71万円が市の負担となり、使用料金は水道使用料により変わりますが、5人家族は、1か月で約4200円、一人住まいは、1か月で約1900円となっております。特定地域生活排水処理事業の建設費用は、約70万円で、個人

負担金15万円を差し引いた約55万円が市の負担となり、使用料金は、5人槽1基当たり一律月額3400円となります。

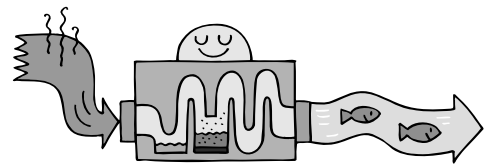
料金体系の統一については、公共下水道は累進制の使用料としていますが、浄化槽の使用料は建物の床面積に応じた人槽で、浄化槽の規模に応じた定額制となっております。また、特定地域生活排水処理事業は、独立採算性を原則としており、使用人数による定額制を実施した場合、採算が合わな

い場合が生じると思われます。

問 公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業の費用負担の統一化、適正なあり方を整理する必要があると考えるが、市の考えを伺います。

答 藤岡市は、地形差もあり、各地区により人口密度の違いも顕著です。その地域に合った事業を実施することで、持続可能な汚水処理を将来に向かって展開し

ていけると思っていますので、現在の3事業にて今後も実施していく考えです。



前橋長瀬線バイパスの進捗状況と今後の対応について

冬木 一俊

問 昨年の6月に前橋長瀬線バイパス藤岡2期工区、延長850メートルが供用開始となった事により、平成23年7月に供用開始となった矢場工区までは暫定2車線ではありますが、前橋長瀬線バイパスは延長され接続もされました。そこで、計画区間である延長1300メートルの神田工区の見

通しについて伺います。

答 神田工区は、群馬県が作成した平成25年度を初年度とする今後10年間の新たな計画である、「はばたけ群馬・県土整備プラン」において、前橋長瀬線神田工区バイパス整備として平成34年度までに事業着手予定の事業として位置づけられました。本バイパスは奥多野地域と藤岡インターチェンジを結ぶ重要路線であり、周辺地域の発展に大きな効果が

見込まれるため、早期事業化に向け前橋長瀬線バイパス促進期成同盟会を通じ、今後も群馬県に要望活動を行なっていきたいと考えています。

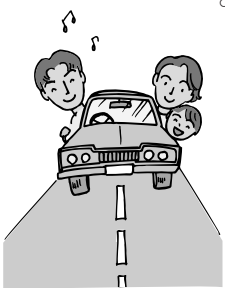
みやま養護学校藤岡分校新設道路について

問 来年4月開校予定の、みやま養護学校藤岡分校は、多野藤岡地域の悲願の特別支援学校と理解しています。が、外周道路の藤岡市の整備計画について伺います。

答 児童・生徒の送迎や地域住民の利便性の向上を目的として外周道路整備を計画しています。整備内容は、学校敷地の北側は幅員6メートルの現道を使用し、東側は現道の延長140メートルを幅員5メートルに拡張し、南側は延長107メートル幅員5メートルの道路を新設する計画であり、今年度中に工事を完成する予定です。

伺います。

答 昨年度より検討を行ない、現在は笹川の西側の旧笹川の廃河川敷を利用した道路を検討しています。今年度、測量、設計を行ない、平成26年度より用地取得及び工事に着手し、早期完成を図りたいと考えています。



野生鳥獣対策について

野口 靖

問 群馬県内及び藤岡市内における野生鳥獣による被害状況について伺います。

答 群馬県内における被害金額は、平成23年度で、5億6000万円であり、イノシシとカモシカによる被害が被害全体の81%となっており、藤岡市もイノシシや熊、ハクビシン、ニホンジカによる被害が発生しています。

等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律により、市町村単位で被害を防止するための計画を定めることが出来ると記載されていますが、藤岡市の計画を伺います。

答 この防止計画は藤岡市全域を対象とし、捕獲体制、捕獲計画、許可権限移譲事項や侵入防止柵の整備計画等を定め、実施体制に関しては、有害鳥獣被害防止対策協議会に関する事項を定めています。

藤岡市全体で検討出来ないか伺います。

答 県の担当部局と連携を図り、被害地区住民と耕作放棄地や竹林整備に対する支援等を検討していきたいと考えています。



ぐんま緑の県民税導入に伴う対応について

問 平成26年4月から導入される「ぐんま緑の県民税」

5億7100万円となり、2億8600万円の増額となります。

問 消費税は市民に対してどのような影響をもたらすのか。年間200万円の所得の方は、負担割合で約5.3%、300万円が3.6%、1000万円を超えた人たちは2.1%と推計されています。このように所得の少ない人ほど負担率が高くなる逆進性が、消費税の一つの特徴だと思えます。藤岡市民が所得に対して、どのくらいの消費税を負担しているのか、伺います。

答 藤岡市民が1人当たり消費税をどの程度負担しているかについては、明確な推計が困難ですが、昨年、国は、消費税が10%に引き上げられた場合の家計負担の試算を行っています。年収500万円の4人家族では、消費税の負担が年間11万5000円増加するとされ、社会保険料なども含めれば33万8000円を負担することになると想定されています。

問 近年、藤岡市内の水源地、三波川や日野地区において水源涵養機能の低下が見受けられるが、考えられる原因を伺います。

問 「ぐんま緑の県民税」の趣旨である水源地域等の森林整備に本市の三波川、日野地区を水源整備地域に推薦してモデル地域に提案できないか伺います。

答 税金を基金に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充てることになっていきます。

答 森林施業計画及び森林経営計画により、市内の山林の12の地区を団地化し、路網の整備を進め間伐を行っているのですが、この計画に三波川地区や日野地区も含まれているので、今回の県民税による事業として提案することは、可能と思われるます。

消費税増税に伴う影響について

渡辺 徳治

問 消費税が5%から8%、また10%になった場合、市の税収はどのくらいになるのか。また、市が発注する事業の消費税増税による負担はどのようになるのか伺います。

答 現在消費税率は5%ですが、そのうち1%が地方消費税交付金として交付されます。現在議論されている消費税率の引き上げでは、平成26年4月に8%に引き上げられたときは、1.7

%が交付されます。藤岡市の平成25年度予算ベースで考えますと、現在の消費税率が5%で、5億8100万円、消費税率が8%になりますと9億8800万円、消費税率が10%になりますと12億7800万円が交付されると推計されます。次に歳出ですが、事業費、委託料、工事請負費などの支出に対して、増額となります。消費税額は、現在の5%で2億8500万円です。消費税が8%となりますと4億5700万円となり、1億7200万円の増額、10%になりますと、



● 議会中継 始めます ●

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、10月1日からインターネットによる録画配信を開始します。

録画配信する映像は、9月に行われる、市議会定例会の一般質問の様子です。一般質問とは、各議員が、本会議で、市の事業や将来に関する方針・計画など、市政全般について質問することです。それに対して、市長、副市長、教育長や各部長がそれぞれの質問に答えます。

藤岡市議会のホームページから、インターネット中継をご覧になれますので、是非一度アクセスしてみてください。

藤岡市議会ホームページ <http://fujioka.gijiroku.com/>

※インターネット中継のイメージ（サンプル）



市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へお申し込みください。

問い合わせ

市議会事務局 (☎01211 内線2361)

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(9月上旬公開予定)をご覧ください。

議案等審議結果＜5月臨時会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告3号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告4号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告5号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告6号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度藤岡市一般会計補正予算（第5号））	承認（全員一致）
(選挙、選任)		
第1号	議長の選挙	当選
第2号	副議長の選挙	当選
	常任委員会委員の選任	選任
	議会運営委員会委員の選任	選任

議案等審議結果＜6月定例会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告7号	平成24年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員一致）
第57号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意（全員一致）
第58号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員一致）
第59号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員一致）
第60号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意（全員一致）
第61号	藤岡市過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について	可決（全員一致）
第62号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員一致）
第63号	藤岡市群馬藤岡駅周辺広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（全員一致）
第64号	工事請負契約の締結について	可決（全員一致）
第65号	市道路線の廃止について	可決（全員一致）
第66号	市道路線の認定について	可決（全員一致）
第67号	平成25年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
第68号	藤岡市職員の給料の臨時特例に関する条例の制定について	可決（多数）
(選挙)		
第3号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	当選
(請願)		
第1号	年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出を求める請願	不採択（少数）
第2号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	不採択（少数）

編集後記

今年は例年より早く梅雨が明け、暑い夏となりました。平成25年第3回市議会定例会においては、市長提出議案12件の議案審議を行いました。また、一般質問では10名の議員から通告があり、活発な議論が行われました。

この5月に議会だより編集委員会もメンバーが変わりましたが、今後も議会活動を分かりやすく伝え、親しみやすい紙面にしていきたいと思います。

また、10月より、9月定例会の一般質問の映像をインターネット配信（録画）しますので、ぜひ市議会ホームページにアクセスしてみてください。今後ともよろしくお願ひします。

議会だより編集委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員長
隅田川徳一	冬木一枝	斉藤千枝	佐藤和則	岩崎徳治	渡辺貴俊	青木晋之	松村晋之	